

# 平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 水辺再生課  
 担当名: 総務・管理担当  
 内線: 5133

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B114	放置船舶対策費			一般会計	土木費	河川費	河川総務費	放置船舶対策費		
事業期間	平成15年度～	根拠法令	河川法 埼玉県船舶の放置防止に関する条例	戦略項目			分野施策 010503 治水・治山対策の推進			
<p>1 事業の概要</p> <p>(1) 放置船舶発生防止対策                      新芝川における行政代執行及び平成20年度の埼玉県船舶の放置防止に関する条例に基づく撤去を踏まえ、船舶の放置の再発を防止する。</p> <p>(2) 芝川マリーナ施設整備                      芝川マリーナの敷地内に駐車場を整備するとともに、太陽光発電パネルの設置に必要な屋上防水工事を実施する。</p> <p>放置船舶対策費 1,776千円</p> <p>(1) 放置船舶等移動・撤去費 704千円</p> <p>(2) 撤去船舶等保管費 430千円</p> <p>(3) 撤去船舶等処分費 642千円</p> <p>放置船舶等がなかったことによる減額補正</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 放置船舶発生防止対策                      監視、調査費 77千円                      新芝川における係留状況を常時監視するための監視カメラの運営。一時係留している船舶の所有者の調査。</p> <p>放置船舶等処理費 1,776千円                      船舶の放置が再発した場合に、放置船舶を適正に処理する。</p> <p>イ 芝川マリーナ施設整備 28,076千円                      県地域防災計画で舟運輸送拠点とされている芝川マリーナの機能充実を図るため、救援物資運搬車両駐車場等を整備する。平常時は芝川マリーナの利用者の駐車場として利用する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア これまでの監視体制の強化により、平成21年度以降の条例指定区域における放置船舶数は0隻の状況である。今後も新たな放置船舶が発生しないように監視カメラ等によるしっかりとした監視を続けていく。                      また、放置船舶が発見された際は速やかに撤去することで、放置船舶が増えないように対応していく。</p> <p>イ 芝川マリーナにおいて、舟運を活用した物資集配機能の強化及び非常用電源を確保することで、緊急時の防災活動拠点としての機能強化を図る。                      また、駐車場の整備により、不法係留船の受け皿である芝川マリーナの適正な運営に資する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 監視カメラによる効率的な監視が行える。また、船舶の放置の再発時には迅速な撤去措置等を行うことができる。</p> <p>イ 大規模災害時の災害対策の拠点としての機能強化が図れるとともに、芝川マリーナの適正な運営が可能となる。</p> <p>(4) 補正予算の概要                      移動対象となる放置船舶がなかったこと及び事務費の節減に伴う減額補正</p>						
2 事業主体及び負担区分 県(県 10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
(1) 事業に係る人件費 9,500千円×0.1人=950千円										
(2) 組織の新設、改廃及び増員 なし										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
決定額	1,776	諸収入	704	県債					1,072	28,153
現計額	29,929		704	27,000					2,225	